

◆ 10 番（たかおか知子君）＝登壇＝通告に従いまして、2 つの項目について御質問いたします。

1 つ目のテーマは、子どもを育む保育・教育環境の充実についてです。

初めに、保育に関してお尋ねします。令和 7 年 6 月 18 日の一般質問において、私は手ぶらで登園できる紙おむつ配送サービスについて取り上げました。

また、同時期の西宮市議会でも、このサービスの導入が一般質問のテーマとして取り上げられた後、テスト期間を経て、今年 4 月から本格導入が進められています。

さらに、神戸市議会でも委員会にて質疑がなされるなど、保育現場の保育士の業務負担軽減や保護者の利便性が高まる実用的な取組として注目が広がっています。導入後の利用申込みの割合も高いと聞いています。

そこで、本市においても、前回の質問以降、この 1 年で何か進展があったのかお尋ねします。

当局の前の回答では、問題や困り事が浮上してから対応するという考えも見受けられました。しかし、利用者の利便性を重視し、保護者や保育士からの評価も高い他市の事例がある中で、業務量が大きく増えるものではないと考えます。

まずは試行的に実施することも含め、導入を認める可能性について、市長の見解をお聞かせください。

次に、小中学校に関して御質問いたします。

まず、校外学習や修学旅行にかかる費用についてです。物価高騰により、交通費や宿泊費などが上昇しています。

これまでであれば、児童生徒にとって学びの意義があり、平和学習等の見学先として選ばれてきた修学旅行先がありました。しかし、現在は、教育的効果を重視した行き先を選びたくても、限られた予算内に収める必要から、旅行会社との都合で行き先の変更を余儀なくされる状況が生じていると聞いております。

今回申し上げたいのは、就学援助制度による個々の家庭への支援ではなく、物価高騰の影響により、学校行事そのものの内容や行き先が制限され、全ての児童生徒にとっての体験の機会が狭まっているのではないかと懸念しています。

修学旅行は、単に予定を消化するための学校行事ではなく、児童生徒にとって、同級生と共に学び過ごす、学校生活の中でも記憶に残る大切な機会です。そこで、教育的意義が損なわれることのないよう、就学援助費とは別に、学校行事にかかる市独自の予算措置を検討することについて、市長及び教育長の見解を伺います。

次に、中学校部活動の地域展開について、2 点お尋ねします。

1 点目、活動費等に対する補助制度についてです。地域クラブ活動の担い手として、民間事業者や地域団体等の活用が進められる場合、活動費や指導料等が発生し、これまで学校教育の中で行われてきた部活動が実質的に習い事に近い形になることも想定されます。

令和 7 年 9 月 9 日の一般質問において、大阪市の習い事・塾代助成事業を取り上げましたが、こちらは全ての小学 5 年生から中学 3 年生を養育する方への助成で、所得制限が撤廃されており、対象学年なら原則全員対象なのが特徴です。

部活動の地域展開を進めるに当たっては、単に受皿を確保するだけではなく、家庭の経済状況によっ

てこどもが参加できる活動に差が生じることは避けなければなりません。

そこで実際に、どの程度の保護者負担が想定されるのか試算した上で、活動費等に対する補助制度について、市長及び教育長の見解を伺います。

市内全域の中学生が部活動に参加できるよう、2点目は、巡回型の送迎専用バスの運行についてお尋ねします。

活動拠点の範囲を広げるのであれば、参加するこどもたちが放課後、学校を出てから安全に行き帰りできる移動手段についても、併せて検討する必要があります。活動場所によって参加しやすさに差が生じることも想定されます。

そこで、有料という形であっても、巡回型の送迎専用バス等を用意することは、こどもの安全な移動手段の確保につながると考えますが、移動の負担や安全面について、どのように認識しているのか伺います。

巡回型の送迎専用バス等の導入を検討する可能性について、市長及び教育長の見解をお聞かせください。

次に、公立学校の高校受験における通学区域について御質問いたします。この件についても、令和7年9月9日の一般質問で取り上げました。

本市の生徒は、普通科一般入試において第1学区に属しており、地理的に遠い淡路地域が同じ学区である一方で、生活圏としても近い阪神間の高校が同じ学区に含まれていない状況があります。そのため、通学区域の見直しを求める保護者の声も届いておりました。

また、私立高校の授業料無償化により、進路選択の幅が広がる一方で、公立高校においては、志願者減少や定員割れも見られるようになっていきます。

そのような中で、通学時間の短い学校を選ぶ条件がこれまで以上に重要になっていると考えます。にもかかわらず、兵庫県の公立高校では、通学区域制度により、受験先の学校の選択肢が大きく制限されています。

この制度については、改めて見直しを検討する必要があるのではないのでしょうか。多様な進路選択を行うようにするための環境づくりについて、市長及び教育長の見解を伺います。

さらに、本市だけでなく、阪神間の近隣市とも課題認識を共有し、県に対して制度の見直しを求めていく必要があると考えます。前回の質問以降、県教育委員会に対して要望や問題提起を行ってきたのか、また今後、近隣市との連携も含めて働きかけていく考えがあるのか、教育長の見解を伺います。

次に、いじめ被害を受けた児童生徒の立ち直りに向けた支援について伺います。

形式的な相談体制にとどまらず、当事者意識を持った大人が寄り添い、いじめ被害から立ち直りの希望を与える支援が必要であると考えます。

こどもたちは学校や教室という小さな世界の中で生きています。その中で傷つき、居場所を失うことは、その子にとって人生全体を揺るがすほどの大きな出来事です。

しかし、長い人生で見れば、学校や教室はその一時期を過ごす場所の一つにすぎません。今いる場所が全てではないということをこどもたちに知ってほしいと思います。

だからこそ、実際にいじめを経験しながらも、その後の人生で立ち直り、社会で活躍されている大人の経験談に触れたり、そうした方と交流・相談できる機会を設けることは大きな支えになると考えます。

つまり、つらい経験を抱えた児童生徒が孤立せず、自分の人生に希望を持ち続けられるよう、困難を

乗り越えていく力を育てる教育や支援について、その後のケアをどのように充実させていくのか、市長及び教育長の見解をお聞かせください。

それでは、続いて2つ目の項目、都市政策課における都市計画の調査・研究・企画と、実施段階への関与及び庁内連携について伺います。

市が策定する計画は、市の将来像や事業の方向性を市民と共有し、各部署との庁内連携に一貫性を持たせるためのものです。

一方で、計画は将来を見据えて長期的につくられるものですが、抽象的な理念にとどまるのではなく、時代の変化に応じて、実際の個別事業にどのように反映されるのかが重要です。

例えば、再開発事業や公有財産として取得した土地を活用し、新たに公共施設を整備するような場合、その事業は、単に1つの所管課だけで進められるものではありません。関連する計画の策定、事業化の判断、予算編成、財源確保、そして各部署の連携に至るまで、市が一体となって取り組む必要があります。

そこで、用地取得や新規の公共施設及び公益施設等の整備を伴う事業において、どのような過程を経て長期的に事業化するのか、そしてその事業をどのように決定し、全体的に整合性を図るのか、市長の認識をお聞かせください。

次に、都市政策課の業務内容について伺います。

これは、都市計画に基づく事業者選定後の実施について、現在の所管部署だけの問題とせず、取得目的や市民への説明内容との整合性を市長部局として、どのようにしてきたのか明らかにするための質問です。

そこで、各所管にまたがる重要な個別事業について、都市政策課が当初の目的や方針を保つため、計画段階から実施段階まで関係部署間の調整を担っているのか、次の点を御質問いたします。

1点目、「公有財産の取得、管理、処分等の事務の総括に関すること」とありますが、公有財産の取得時に示された目的や市民への説明内容が維持されているのかを確認し、関係部署と調整する役割も含まれているのか伺います。

2点目、「他の所管に属さない不動産の取得及び処分に関すること」とありますが、所管が明確でない不動産とはどのようなものなのか、また、所管部署が明確になった段階において、取得目的や当初の活用方針との整合性が保たれているかを確認しているのか伺います。

3点目、「用地利用計画の総括に関すること」とありますが、用地利用計画について、計画段階で整理された事業内容が所管部署の変更後も適切に引き継がれ、実施段階において、当初の計画との整合性があるのかについて伺います。

4点目、「社会資本整備総合交付金に関すること」とありますが、国の交付金等を活用する場合、財源確保や庁内調整についてどうされているのか伺います。

5点目、「都市計画の調査、研究及び企画に関すること」とありますが、都市計画の決定までのプロセスにおいて、調査・研究・企画の段階で把握した市民ニーズや将来的なまちづくりの方向性について、実施段階においても、当初の方針や目的が所管部署に適切に引き継がれ、実際の事業内容に反映されているかを確認しているのか伺います。

6点目、「都市計画の決定に関すること」について伺います。都市計画として方針、方向性を決定した後、事業者選定、契約締結、施設整備、管理運営等の各実施段階において、当初の目的や方針に従っ

て適切に進められているかを確認しているのか伺います。

次に、涼風町5番教育施設用地に関する取得目的と活用方針について御質問いたします。

この件については、これまで令和3年12月をはじめ、3回にわたり一般質問で取り上げてきました。南芦屋浜地区、通称潮芦屋地区の当該用地は、これまでの市民調査や歴代市長による説明の中で、まちづくりにおいて、市民のための活用を目的とし、公有財産として取得する必要性が示されてきた土地であると認識しています。

平成27年11月の説明においては、小学校建設が白紙となった後も、引き続き教育機能、地域交流、防災機能を含む複合施設として、市民が活用する多様な場としての新設も含め、市民意見を尊重しながら、改めて10年後に用途を決定するとの考えを公に示されてきました。

そのため、当該用地は県企業庁が民間事業者に賃貸していた当時の土地利用と大きく変わらないまま、更地返還されることなく、市が県から土地を購入した後も、引き続きミズノスポーツサービス株式会社により運営されています。その契約期間は、令和9年3月に満了を迎えます。

もちろん、現在の活用に健康増進の側面があること自体を否定するものではありません。しかし、当該用地は、もともと教育施設用地として取得されたものであり、初めから健康増進だけを主目的として購入した土地ではなかったと認識しています。

にもかかわらず、現在の施設や建物を継続利用することを前提として、スポーツ推進が強調され、結果としてスポーツ推進課に所管を押しつけているようにも見受けられます。

これまで市民を説得してきた改めて新設を決定するという考え方や、公共施設としての活用方針が現在の所管に引き継がれているとは到底納得できません。

そこで、以下4点について市長に御質問いたします。

1点目、先ほど確認した都市政策課の業務内容を踏まえ、当該用地の取得目的、取得に至る経緯、当初の利用目的と現在の活用状況について、市長としてどのように把握し、庁内で共有してきたかを伺います。

2点目、当時の佐藤副市長を中心に正式な場で市民へ説明していた、市民意見を尊重し、10年後に改めて用途を決定するという約束は、市として引き継がれていくべきものだと考えます。所管が教育委員会から市長部局に移った後も、当初の施策目的が失われないよう、市長としてこの経緯をどのように引き継ぎ、確認してきたのか伺います。

3点目、社会教育用地施設としての新設を具体化するのであれば、建設費や施設管理費、運営に係る支援など、計画を実現するための予算措置が必要です。市長としてどのような体制で検討を進めるのか伺います。

最後に、令和9年3月の契約満了まであと9か月となっています。今後、事業者を新たに募集するのであれば、その前提となる活用方針や募集条件、事業提案の方向性は決まっているのでしょうか。

また、市民意見を反映する機会をいつどのように設けるのでしょうか。契約期間満了が迫る中、市長として今後どのように進めていくのか伺います。

壇上からの質問は以上です。

○議長（中島健一君） 答弁を求めます。

市長。

◎市長（高島峻輔君）＝登壇＝たかおか知子議員、よろしくお願いいたします。

初めに、1つ目のテーマ、子どもを育む保育・教育環境の充実についてにお答えします。

おむつのサブスクリプションサービスについては、市内私立保育施設の導入状況の把握や、事業者からのサービス内容の情報収集、近隣市の導入方法や効果等を調査しました。その結果、導入に当たっては、保護者の利便性向上と保育士の負担軽減につながる必要がある条件だと考えています。

今後、その点を検証するため、市立保育所・認定こども園での試験導入に向け、保護者を対象とした参加希望アンケートを実施するなど検討を進めます。

学校行事は、学習指導要領に基づき、教育委員会の所管の下、学校が教育課程の一環として、必要に応じて実施するものです。

教育委員会からは、昨今の物価や燃料費の高騰による影響はあるものの、教育的意義は担保されていると聞いています。そのため、学校行事に係る費用への支援の拡充については、まずは教育委員会が判断するものと考えています。

中学校部活動の地域展開についても、活動費等に対する補助制度や巡回型の送迎専用バスの運行への御意見の背景は理解いたしますが、導入の是非については、まずは教育委員会が判断するものと考えています。

いずれの課題についても、教育委員会と情報を共有し、適正な対応に努めます。

公立高校受験における現在の学区は、県が、こどもにとって多様な選択肢を確保するとともに、魅力ある高校づくりを進めるために定めたと認識しています。

ただ、公立高校入試は、市立中学校に通う多くのこどもにとって初めての入試であることから、こどもに大きな影響があると考えています。

現在、県教育委員会においても公立高校の在り方について多くの検討がなされていると聞いていますので、その動向を注視していきます。

また、学区制に限らず、公立高校入試の在り方については、当事者である中学生の声を聞くべきだと、県・市町懇話会等を通じて県に伝えており、今後も継続していきます。

いじめを受けたこどものケアについては、本市では、こども家庭・保健センターにおいて、いじめを含む様々な相談を受け付けています。当該センターでは、こどもや保護者の不安や困り事を受け止め、関係機関と連携しながらきめ細かな支援を行っています。

また、芦屋市いじめ問題対策連絡協議会において、各関係機関や団体との連携及び相互の連絡調整を行い、いじめの防止に努めています。今後、全ての関係者が当事者の声を直接聞くことのできるような取組も考えていきます。

次に、2つ目のテーマ、都市政策課における都市計画の調査・研究・企画と実施段階への関与及び市内連携についてにお答えします。

総合計画は、本市の将来像やまちづくりの基本的な方向性を示す、行政運営の最も基本となる計画です。各分野の個別計画、施策や事業は、どれも総合計画との整合を図りながら進めています。

公共施設の設置についても、総合計画に掲げる将来像や政策目標に照らし、関連する事務事業に位置づけて行っています。

用地取得や新たな公共施設の整備を伴う事業は、将来にわたり財政負担やまちづくりに大きな影響を

及ぼすことから、事業の目的や必要性、費用、財源の確保、今後の活用方針、期待される効果、また各分野の個別計画、財政運営、都市計画、行政評価、予算編成などを相互に連動させることが重要だと考えています。

特に、新たな公共施設の整備については、既存の全ての公共施設を同じ規模で維持することは困難であるため、公共施設等総合管理計画を基に、これからの市民サービスの在り方、既存施設の有効活用、財政の持続可能性、将来世代への責任等を踏まえ、真に必要な機能をどのように確保するかという視点で進めています。

個別事業の検討に当たっては、所管部局の判断にとどまらず、庁内の政策調整の場などを通じて、全庁的な観点から必要性や優先度、財政面、他施設との整合性等を検証し、市として一体的に判断しています。

都市政策課の業務内容については、公有財産に関する事務として、「公有財産の取得、管理、処分等の事務の総括に関すること」、「他の所管に属さない不動産の取得及び処分に関すること」、「用地利用計画の総括に関すること」があります。公有財産の管理運営は、その財産を用いた施策を実施する各担当課が行います。これまでの用途を廃止し、他に実施する施策もない財産などについては、都市政策課で管理等を行っています。公有財産を管理する担当課は、取得目的や活用方針などを踏まえた上で事業を実施しますが、管理・活用段階においても、用途変更などを行う場合は都市政策課をはじめとする関係課と必要な協議調整を行います。

「社会資本整備総合交付金に関すること」は、当該交付金に関する市の取りまとめの窓口としての事務を担っています。交付金の財源確保や必要な調整は各担当課が行い、その上で行う交付金申請や要望書等の取りまとめを行っています。

「都市計画の調査、研究及び企画に関すること」、「都市計画の決定に関すること」としては、都市計画に関わる調査・研究・企画を行うとともに、都市計画決定の一連の事務を行います。決定された計画は、事業化する担当課に引き継がれます。

なお、施策や事業の担当課が都市計画段階から担当している場合には、担当課が一連の事務を行います。

また、事業実施に伴い、都市計画決定内容に変更が生じる場合には、事業担当課及び都市政策課で必要な調整等を行い、都市計画変更等の対応を行っています。

涼風町5番教育施設用地は、教育施設用地としての活用方針の下、兵庫県企業庁から土地を取得しました。

利用目的は、取得時の契約段階から子育て支援施設と健康増進施設（スポーツ施設）に地域交流、防災機能を付加したものとしており、現在の利用状況にそごはないと認識しています。

当時、市民の皆様へ行った説明の内容は承知しています。当初の政策目的については、所管が市長部局に移った後も引き継いでいます。

当該用地は現在と同じく、所有権を本市が保有し、事業者と賃貸借契約を結んだ上で、健康増進施設（スポーツ施設）等として活用いただくことを予定しているため、これまで御説明しているとおり、当該用地に市が直接、新たな公共施設を建設することは計画していません。

なお、現在事業者向けにサウンディング調査を実施しています。その結果も踏まえながら、公募を行った上で、年内には次期事業者を決定したいと考えています。9月頃には詳細なスケジュールをお示

ししたいと考えています。

今後も市民の皆様の御理解を得られるよう進めていきます。

そのほかの御質問につきましては、教育長からお答えいたします。

○議長（中島健一君） 教育長。

◎教育長（野村大祐君） ＝登壇＝たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

学校行事に係る費用への支援については、修学旅行をはじめとする学校行事は、行き先が目的ではなく、各学校が教育課程を編成する中で設定する「学習のねらい」を、いかに実現するかが本質であると考えています。

現在のところ、新たな支援制度を設けることは考えておりませんが、近年の物価や燃料費の高騰による影響は教育委員会としても認識しておりますので、各学校の活動状況を注視しつつ、国の動向等の情報収集に努めてまいります。

「あし☆スタ」における活動費等に対する補助制度については、これからスタートする地域クラブでは、専門的な指導が受けられることにより一定の費用が発生することは、やむを得ないこととして捉えています。地域クラブへは御家庭からの徴収額が低廉になるよう求めています。生徒が経済的な理由により地域クラブに参加できないことのないように、経済的困窮世帯の生徒を対象に参加費等の補助を行ってまいります。

巡回型の送迎専用バスの運行については、こどもたちの地域クラブへの移動手段は、徒歩、公共交通機関、自転車、保護者による送迎等を想定しています。各中学校にある部活動の受皿となる地域クラブは、おおむね認定することができますので、校区を超えた長距離の移動を必要とするこどもたちは少ないと想定しており、巡回型の送迎専用バスの導入までは考えていません。

本市のこどもたちが多様な進路を選択できる環境づくりについては、こどもたちが自らの適性や希望に応じて主体的に学校を選択できることが、教育の機会均等の観点からも重要であると考えています。

本市を含む第1学区においても、オープンハイスクール等への参加を通じ、生徒が各学校の特色や自らの適性、進路希望等を踏まえながら、主体的に学びたい学校を選択できる状況にあると認識しています。

県教育委員会への要望や問題提起については、現時点では現行制度下での一定の選択肢が確保されていると認識しており、特段の対応は行っていません。

今後、県に対して制度の見直しを求めていくことについては、現在、県教育委員会においても公立高校の在り方について多くの検討がなされているところですので、その動向を注視してまいります。

教育委員会としましては、中学校や高校、さらには県や近隣市町との情報共有を密に図り、本市のこどもたちにとって最善の教育環境の確保に努めたいと考えています。

いじめを乗り越えた方の経験談を聞く機会や交流・相談できる機会を設けることについては、こどもたちにとって将来への希望や安心感につながる可能性があるものと認識しておりますので、まずはどのようなことができるか情報収集に努めてまいります。

つらい経験を抱えた児童生徒が困難を乗り越える力を育む教育や支援については、まず何よりも、こども一人一人に寄り添い、安心して過ごせる環境を確保することが重要であると考えています。その上

で、児童生徒が自分は大事な1人だと感じ、仲間との関わりを通して学ぶ意欲や達成感を得ながら、将来につながる学びを積み重ねていけるように取り組んでいるところです。

児童生徒への支援については、こどもたちにとって身近な学級担任等の教員だけでなく、学校全体で見守る体制を整えております。

また、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが連携し、専門的な支援につなげています。

さらに、日常的に気軽に相談できるP E A C Eサポーターを全ての小中学校に配置しています。相談件数も増加しており、こうした取組がこどもたちの前向きな一歩を踏み出す契機となるよう、取り組んでいるところです。

今後も、学校全体で支える体制を一層充実させ、こどもたち一人一人に寄り添った支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 丁寧な答弁の内容でよく分かりました。

では、ちょっと前後するんですけども、部活動の地域移行から質問させていただきます。

まず、65団体の申込みがあって全部認定されたと聞いているんですけども、一番多かった活動種目と数を教えてください。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 一番多かった数ですと、バスケットボールが5クラブです。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 分かりました。

では、令和7年3月に当市が実施した中学1、2年生995名を対象にしたアンケート結果について、この中でやってみたい活動で一番多かったものというのは、ぱっと出てきますか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） あのときにアンケートを取った結果は、料理が一番でした。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 違います。バドミントンです。私が見ている内容は、回答数673名、回答率約67%あったという資料の中で、35種目上がっていたうち1位がバドミントン、2位が調理

です。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 大変失礼しました。ただいま議員に言っていただきましたバドミントンに関しても、今回1クラブが登録をしていただいております。

こちらが申し上げた料理、調理に関しては3クラブが登録をしていただいている状況でございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 教育長と教育部長も同じ認識でしたか。1位バドミントンというのはすぐに出てこなかったですか。

○議長（中島健一君） 教育長。

◎教育長（野村大祐君） はい。申し訳ございません。私のほうも料理と思い込んでおりました。失礼しました。

○議長（中島健一君） 教育部長。

◎教育部長（萩原裕子君） どのような種目が多いかということは認識しておりましたが、その順番をちょっと正確に把握できておりませんでした。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） この件については後ほど出すんですけれども、まずここで他市の事例として、令和7年4月に川西市教育委員会がホームページで公表している川西市における部活動の社会移行という資料を御紹介したいと思います。

この資料は30ページあって、プレゼン資料のように非常に簡潔で見やすいです。アンケート結果だけでなく、こどもたちがどのような活動を希望しているのか、その後、スケジュール、そして保護者や地域の方が不安に思う点についてのQ&Aまでが非常に分かりやすく説明されていました。

一方で、芦屋市のホームページの資料のほうは、アンケートとは別に、説明資料が2ページ、文字が多めなんですけれども、こちらが添付されていて、Q&Aも入っているんですけれども、具体的な回答になっているという印象は、私は持てませんでした。

もちろん自治体ごとに状況は異なるので川西市と芦屋市を単純に比較したいわけではないんですけれども、ただ、部活動の地域展開という大きな制度変更にあたっては、こどもたちや保護者が結局どこで活動するのかとか、幾らかかるのか、どうやって通うのか、希望する活動はできるのかという疑問は共通していますよね。その結果を解決策として具体的にイメージできる説明が必要だと思っています。

そこで川西市の資料について参考ができる部分があると感じたので、当市と比較して質問していきたいと思います。

川西市の資料の26ページに、これまでの歩みとこれからの取組ということで、会話形式のQ&Aが載っているんです。「地域クラブの活動費用は、受益者負担と聞いています。子どもたちが経済的なことを理由に、地域クラブの活動に参加できないことがないようにしてほしいです。」と、これは保護者の意見でしょうか。

川西市は、「就学援助世帯を対象に、活動費を直接補助します。（中略）年額30,150円（月でおよそ2,500円）を支給します。」ということで、1人当たりの具体的な解決策を示しているんですね。

では、芦屋市は令和8年度予算で、部活動の推進事業として6,000万円、参加費助成として480万円、困窮世帯のみなんですけど、こちらに関して1人当たり幾らぐらいになるか、すぐに答えられますか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 1月3,000円程度ということで考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） かなり差がある。一方は3万円、芦屋市は3,000円ということなんですけど、私が問題にしているのはここではなくて、低廉な会費を依頼しているということなんですけれども、依頼に強制力はないですよ。なるべく安くしてくださいと言ってもクラブが継続のために値上げすれば従うしかないですし、物価高になったときに対して、団体に上限は幾らまでとか、こういう質問というのは事前にしているんでしょうか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 先ほど一月当たりの金額をお示ししましたので、年間になれば3万6,000円ということになるかなとは思いますが。

今の御質問ですけれども、それぞれの活動によって必要な費用というのは変わってきますので、具体的な数字というのはお示しはしていないんですが、登録していただくときに担当課のほうは、本当に丁寧にお話を進める中で、国の動向を見ながらそのクラブへの支援ということも考えていないわけではないんですが、今のところは難しいという判断の中で、できるだけ安価に子どもたちが参加しやすいように御協力いただきたいということは、ずっとお願いしながらの登録の状況でございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） すみません、年額で伝えていたのでちょっと聞き漏らしてしまいました。

月額で3,000円ですね。

こういった金額というのは1人当たりどのぐらいなのかというのもしっかり知っておきたいなと思ったので質問させてもらいました。

次に、川西市の資料の28ページになるんですけども、また質問形式で「地域クラブの活動は17時からのスタートが多いようです。グラウンドの種目では、特に冬季になると暗くなって十分な活動ができません。」という質問に対して、「市内7中学校にそれぞれ2台ずつ、照明（投光器）を設置します。地域クラブの活動環境を整え、季節や時間を問わずに活動できるように支援をしていきます。」と、しっかりお答えになっているんですけども、当市はこの辺りの対策はできているんでしょうか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） まず、活動のスタートを現行の部活動がスタートできる時間帯で設定していますので、スタートが1時間ほど早いということがございます。

それから、各学校に照明器具を設置できるようにということで今予算を頂いておりますので、準備をしているところです。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） ありがとうございます。やはり放課後ということになると夜道が気になると、子どもや保護者の方も不安になっているということで、芦屋市のアンケートの中に、自宅から活動場所までの移動についてどのぐらいまで可能かという質問があったかと思います。その中で、一番多い回答は15分程度で、夜の暗い道ですね。遠方から子どもだけを徒歩や自転車で移動させても平気なんでしょうか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 先ほど教育長答弁でも申し上げましたとおり、既存の学校で部活動をしている内容に関しては、それぞれの学校で活動できるようにほぼ準備ができておりますので、今生徒たちが通っている時間帯で動けるということが大前提にあるかなというふうに考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） そうですね。答弁では現在はそういう遠方のところはないと聞いているんですけども、私が今回、巡回型送迎バスというのを提案させてもらったんですが、今後ですね、子どもたちがどこの地域クラブに行くか分からないということが出てきますよね。西宮だったり、いろんなところで受けられるんじゃないでしょうか。

そういったときに、芦屋市の児童として、その活動拠点をどこまで広げて活動をしようとしているかというところまでは把握できていないかと思うんです。

芦屋市は、国の通学距離の基準等をいつも言われていて、スクールバスの導入とか考えていませんと、いつもバスに関する基本姿勢は消極的なんですけれども、もう遠方の拠点に対して、もっと広げて全体的にスクールバスとか、コミバスとかも含めて乗り合いができるような、その試行も検討できないんでしょうか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） まずは今あるものの中で、安全に子どもたちが活動できるようにという考えの下、各学校での活動ができるようにということを考えてしておりましたので、今のところまだその考えを持ち合わせてございません。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 分かりました。

そしたらちょっと話を戻すんですけれども、先ほどのやってみたい活動で、川西市のアンケートは、同じように中学校1年生から2年生に聞いたところ、同じく1位はバドミントンです。

川西市は、小学校4年生から6年生にもアンケートをしていて、1位が調理で2位がバドミントンです。人数が多くなると、このバドミントンの団体は今1つと聞いているので、入れなくなるとも聞いています。

子どもたちの希望を先に知れば教えてみたいとか、団体をつくってみようという人も逆に現れるのではないかなと思うんですが、既存の団体だけに頼らず、そういう地域の人受入れ先も増やそうとは思わないでしょうか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） 先ほどやりたい活動はということを聞いていただいた部分で、芦屋市も実は小学生の1位が調理、中学生の1位がバドミントンでした。大変失礼いたしました。

今言っていたような子どもたちができる活動をということで、今回料理クラブも入っていますしバドミントンも入っています。

最初にアンケートを取って、そういったものもお示しながら団体を集めてきた経緯がございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） それを聞いて分かったんですけども、やっぱり場所ありきでこの団体というふうに今なっているかなと思うんですよ。バスケットボールはかなり応募が多かったですし。

でも、実際の子どもたちのニーズというのはそうはなっていないくて、芦屋市はアンケート結果を示しているんですけれども、じゃあそれをどう解決するのかというあたりが十分に見えてこなかったということで、単なる結果報告に終わらずに、子どもたちの希望を解決するためにどのような活動場所とか受

皿、参加費助成とか移動手段につなげるとか、こどもの声を中心にもっと生かしてほしいと要望しておきます。

続いて、都市政策課と庁内連携のほうに行きますが、総合的に判断ということなのですが、大体都市政策課が最終的にいろいろと役割を担っているのかなと思うんですが、役割が分散しているときに、取得目的と現状がずれても、最終的に都市政策課がその隙間を埋めると考えてよろしいですか。

○議長（中島健一君） 都市政策部長。

◎都市政策部長（島津久夫君） ちょっとどの視点でおっしゃっているのか分からないんですけども、市全体の施策ということでいくと、企画なり、財政なりの視点で、ずれていないかなということだと思うんですが、都市政策部で見るというのはあくまで都市づくりという視点で、ずれていないかという話であります。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 大変聞こえにくいです。もう少し大きな声でお願いします。

取得目的と現状の整合性を最終的に確認する責任部署が存在しないというふうに受け取れるんですが、どう判断していいですか。

○議長（中島健一君） 都市政策部長。

◎都市政策部長（島津久夫君） 今そういった形で答弁したつもりはありませんけれども、市全体の施策の中で、取得した土地が本来の目的かどうかというのは、企画なり財政なり、そういうところで確認しておりますし、都市づくりという観点でそごがないかというのは都市政策のほうで見ております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） では具体的な土地利用として涼風町5番の教育用地施設を挙げるんですけども、令和6年の6月の高島市長の答弁で、平成28年に教育施設用地として、子育て支援及び健康増進に地域交流・防災機能を付加した利用を図ることを条件に、県から譲渡されたということをお伝えされていて、土地利用方針に合致していると認識しているということなのですが、今回の御答弁はその中にスポーツという言葉も入っていたかなと思います。

合致しているとこれまで言われていたんですけども、健康増進でスポーツ推進、スポーツ施設をしている企業が運営しているだけの話なんではないでしょうか。

そのほかの子育て支援、地域交流、防災機能、教育用施設と市民の居場所づくり、こういったことに貢献する行政サービス提供としてはどこが合致しているんでしょうか。

○議長（中島健一君） 国際文化推進担当部長。

◎国際文化推進担当部長（伊藤浩一君） 今御指摘いただきました交流でありましたりということにつきましては、交流スペースとかがございますので、そういったところでありましたり、図書機能でありましたら、図書コーナーというようなところをミズノ様のほうには準備いただいて運用いただいていますので、その点について合致しているというふうに考えております。

以上です。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） ところが、この図書コーナーは令和3年に休止しているんです。赤ちゃんの駅とかもあるんですけど、洗濯物を干したり、電気もつけずに物置状態になっていたこともあるんですね。知られていないというのもあるんです。そういったことも出てこないんですね、話の中に。

市は、10年後に市民意見を尊重してよりよい教育施設を提供すると説明してきたんですが、この約束は本当に引き継がれているんでしょうか、もう一度聞かせてください。

○議長（中島健一君） 国際文化推進担当部長。

◎国際文化推進担当部長（伊藤浩一君） はい、引き継がれております。認識しております。

以上です。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） その認識は行政の認識なんですね。市民の認識にはなっていないんですよ、利用を見ていると。

ここからは都市政策課に聞く質問が続くんですけども、市が保有しているのに活用されていない土地のことを遊休公有地と言うそうなんですけれども、市にどのぐらいありますか。

○議長（中島健一君） 都市政策部長。

◎都市政策部長（島津久夫君） たくさんありますので、狭小地だとか山林だとか通路のへた地とかそういうのは除くと、今22あります。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 私が今指摘している涼風町5番の当該地区内にもありますよね。

○議長（中島健一君） 都市政策部長。

◎都市政策部長（島津久夫君） おっしゃられているのは、要するに一部が返還されている部分ということでしょうか。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） そうです。当該地、これが何年何か月活用されていないままなのかもお答えください。

○議長（中島健一君） 都市政策部長。

◎都市政策部長（島津久夫君） 令和3年の4月1日に6,900平米、返還を受けております。その後は、先ほどおっしゃられたように、遊休地になっておりますので、令和4年度以降、一時利用という形で貸しております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 一時利用も正式じゃないと聞いていますよ。これ、遊ばせている土地なんですけれども、教育施設用地として取得した経緯をどう認識しているんでしょうね。

この場所に児童館やスタディールームをつくってほしいというまちの声もあるんですけれど、南芦屋浜には放課後拠点が地域内にないという認識はありますでしょうか。

先に言っておきますけれど、潮芦屋交流センターは、児童館や学校併設型の放課後拠点とは性格が違いますので、お答えください。

○議長（中島健一君） 答弁を求めます。

副市長。

◎副市長（御手洗裕己君） あの土地については、先ほどから申し上げておりますとおり、県からですね、目的としては教育施設用地として子育て支援及び健康増進に地域交流、防災機能を付加した利用を図る、そういった形になっております。

その中で、議員がおっしゃっているのは、いわゆる教育施設用地としてというか、子育て支援とかそういった目的で何に使われているかというところなんですけれど、そこについては保育施設を建てておりますので、そのことを我々は考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） そういうお答えに今までなっていませんよ。私、このミズノさんの土地のことでずっと伝えてきていますから、市民の説明でもそういうふうに言っていますから、保育園はまた別の話です。

遊休地があるからということで、部活動地域展開の活動場所とかというのでも活用できないかと考えているんですけれども、先ほど言ったように、児童館とかそういうスタディールームが欲しいという意見があるんですよ。

プレハブとかユニットとかで早期整備できると思うんですが、こちらとかは検討されないでしょうか。

○議長（中島健一君） 国際文化推進担当部長。

◎国際文化推進担当部長（伊藤浩一君） 今ですね、サウンディングという形で、どういうふうな活用が図れるかということについて、返還を受けています遊休のところも含めて確認、ヒアリングを行おうとしておりますので、その中で、何らかの活用方法を見いだしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 順番が違うんですよ。いつもサウンディングと言うんですけど、まず市民の声を聞いてください。民間事業者が参入しやすいPFIとかクラウドファンディングとか、寄附、企業版ふるさと納税とかを含めて、市の一般財源だけに頼らない形でこどもの居場所をつくるとか、公共施設の新設の可能性、市民の希望をかなえようというのだったら、もっといっぱい考えることあると思うんです。

○議長（中島健一君） 国際文化推進担当部長。

◎国際文化推進担当部長（伊藤浩一君） 市民の皆様のお声を聞く場というのは設定しようとは思っております。

またそのPFIとかにつきましてはですね、様々な民間の活力を導入する方法の一つかとは思いますが、そもそも教育施設用地で、市場性も含めて、どういうふうな活用を考えられるのかというところがまず大前提として認識できませんと、そういうPFIであるとかの手法のところには話が移ってまいりませんので、まずは、現状をベースとしながら、どのような活用ができるのかというのを探っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） しっかり探っていただきたいと思います。

その中で、ちょっと懸念しているのが令和6年の高島市長の答弁の中で、公共施設等総合管理計画の観点から、当該地に新たな公共施設の建設を本市が計画することはありませんとおっしゃっていたんですけれども、これは後出しですよ。

歴代市長の過去答弁は、現在に引き継がれているというところがちょっと疑問なんですけれども、この公共施設等総合管理計画を理由に、市民をだましてるように思えるんですけれども、いかがですか。

○議長（中島健一君） 国際文化推進担当部長。

◎国際文化推進担当部長（伊藤浩一君） 10年前には、そういうようなことは申し上げていないというのは認識しております。

冒頭に申し上げましたとおり、議員が御指摘いただいている10年後にもう一度考えていくというような発言は認識しておりますし、現在も引き継いでおります。

ただ、この10年間でコロナもあり、人口減少も想定以上に進んでいるという社会状況の大きな変化がある中で、総合計画でありましたし、今議員がおっしゃったような公共施設の在り方というようなところについての構想も練ってまいりました。

当初の市民の皆様の意見を聞いてどのような活用を考えていくかということは踏まえておりますけれども、状況変化でしたり、この10年間の健康増進施設としての実績といったところ、地域へのなじみというところも踏まえて考えますと、やはりベースとしては、健康増進施設ということベースにした上で、サウンディングなり何なりの中で、活用方法プラスアルファなりを考えていけるかというふうなところを考えていくのが、一般的に有効な考え方ではないかと考えております。

以上です。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） では、なぜ市民の意見が途絶えたんですか。もうその10年間に変化があったことの説明は一切ありませんよね。あと9か月のスケジュール、契約満了前に、いつどんな形で市民の意見を聞いて、それが先です。いつ募集事項を出すのか、9月とおっしゃいましたけど、まず先に聞くのは市民の声です。その意見をいつ聞くんですか。

○議長（中島健一君） 国際文化推進担当部長。

◎国際文化推進担当部長（伊藤浩一君） 市民の皆様のお声を聞くということはいたしますけれども、まずはどういうふうな活用方法が、行政だけで考えていては十分な案が出てこない可能性もございますので、現在サウンディングという形で、どういう活用方法があるのか、考えられるのかというところを踏まえた上で、その後に市民の皆様に説明を行いながら、御意見をお伺いしたいと。

決して市民の皆様を後にしているということではなくて、一旦どのような活用方法があるのかということを、我々も把握しない中では市民の皆様の御意見を伺うこともできませんので、まずそちらのほうから行っていきたいということでございます。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 南芦屋浜地区に県企業庁から民間さんが売却された土地があって、ついこの間、OTTOという商業施設ができたんですけれども、ここにどんなものが入ってほしいかという話し合いは、まず懇話会というのを行政がつくってくれました。

まず、事業提案をする前に、どんなものを事業提案すればいいか、プロポーザル方式をする前に、市民にどんなものが欲しいですかというのをまず市が聞いてくれました。そういう懇話会をたどって、今、100円均一だとかそういう市民が望んでいたものが商業施設として入ってくれました。サウンディング調査はその後の話でした。こういうこともあります。

○議長（中島健一君） 国際文化推進担当部長。

◎国際文化推進担当部長（伊藤浩一君） 流れとしては、今おっしゃったような流れのところもあるかと思いますが、まず我々としてはどういった活用方法があるのか、サウンディングを通じて把握した上で、市民の皆様ベースとなる考え方を提供していきたいと考えております。前後どちらがいいのかというのはケース・バイ・ケースかなと思っておりますけれども、今回の部分に関しまして、決して市民の皆様を劣後させている、ないがしろにしているということではございませんので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 企業さんも需要を見ているんですね。まずはこの地域にどういうものが求められているのか、どういう人が来るのか、そういったことが分かってこそ手を挙げられるものだと思うんです。

そういうものを一切示さずに、まずはどんなところが来てくれるか調査するなんて矛盾していると私は思います。特定の業者もありきで公平性、透明性を確保した上で、幅広く提案を受け付ける仕組みをつくりながら、この場所の活用を今後考えていっていただきたいと要望いたします。

続いて、おむつサブスク、これは前進したなと思います。ありがとうございます。検討してくれるということで、以前は、モデル園での実証導入も段階的導入も、今は考えていないということだったんですけれども、その後ちょっと進んだかなと思います。

企業の調査によると、僅か2年で3倍にこのおむつ持参不要という自治体が増えたというデータがあるんですね。だから芦屋市もそこに続いてほしいなと思うんですけれども、さらにこんな情報もあって、おむつメーカーの業界によると、物価高の影響で2026年の夏、いよいよおむつの値上がりがあるということなんですけど、こういった情報は入ってきていますでしょうか。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（鳥越雅也君） 今おっしゃられましたおむつの値上げというところまでは把握しておりませんが、実際今後に向けてのことになりますけれども、やはり保護者の利便性の向上と、保

育士の負担軽減というところの両方をもって考えていきたいというふうに考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 私この情報を入手したんですけれども、現在2019年から価格は上がってなくて1か月当たり2,450円、大体100枚ぐらいのおむつの金額だそうなんです、これが1,000円上がります。

おむつサブスクを利用すると月額料金になっていて、2,580円ということで、これは一企業の話ですけれども、店頭で買うよりも1,000円安くなるんですね。値上げしますかと聞いたら、そういうことは考えていないということなので、これぐらい差もあるんです。

物価高対策としてもお得な情報だと思うんですけれども、さらに市の財政負担がないサービスですよね。だから保護者に希望を聞くということとか、こういったことになりますよというあたりもしっかり調べてほしいなと思います。どうですか。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（鳥越雅也君） そうですね。アンケート等も行いまして、入れるメーカーとかですね、実際に取り入れる方々は公立園といいますか、私立園につきましては、基本的には全こどもたちに取り入れて実施しているという情報は聞いております。

公立につきましては、なかなか全こどもたちを対象にしたおむつサブスクの導入というのができておりませんので、金額と、あとメーカーとかもいろいろ変わってきますので、その辺りも含めて、きっちりアンケート等を調査しながら、企業にも確認をいたしまして、試験導入に向けて進めてまいりたいと考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 私が提案しているのは、選択肢を広げるということなんですね。利用するかを決めるのは保護者です。申し込みは多いと聞いています。

市がやる前から、こういったことはちょっとみたいに言うんじゃないくて、実際にこういうことができますよと広げてから、手を挙げる人の様子を見て、誰もいなかったら考えるとかいう話ではないんでしょうか。

○議長（中島健一君） こども家庭担当部長。

◎こども家庭担当部長（鳥越雅也君） ちょっと言葉が足らずだったかも分かりませんが、そのようなことは考えておりませんで、いろいろな業者に声をかけてきていただいておりますので、その辺りも各所園でも確認をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） お願いします。

では、修学旅行費についてなんですが、なぜ私がこれを取り上げたかという、実際現場の先生が、何とか子どもたちを修学旅行に行かせてあげたいという思いで行き先を変更したり、費用を工面しながら対応されている状況を目にしたからなんです。

本当に状況を分かってほしいんです。伝わっていますでしょうか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） はい、物価高騰もあります、それからガソリンの値上げ等々もありますし、バス代であるとかいろいろなものが値上がりをしていて、そのような中で、学校行事が行われているということはもう十分に認識しております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 場所の特定はしませんけれど、子どもたちもずっと上学年になったらここに行くんだと思っていますよね。それが突然違う場所になる。えっ、そこで何するのってなるんですよ、第一声。そういったところで、結構子どもたちが期待しているということもちょっと理解してほしいなと思います。

高校受験の通学区域についてなんですけれども、動向を注視していくということで、高島市長は、公立高校入試の在り方について、県・市町懇話会を通じて再三にわたり県に伝えていましてということをおっしゃってきているんですけれども、この入試の在り方全般を伝えるということは私も承知しています。

今回私が問うているのは、阪神間の高校を本市の生徒が受験できるよう、通学区域そのものの見直しを県に正式要望したかということで、一般論として、通学区域変更のことを要望としているわけではないんですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 市長。

◎市長（高島峻輔君） 県・市町懇話会というのを少しだけ御説明しますと、各市町の代表、ある意味市長、町長が代表して参加するものなので、そういう意味で、教育委員会が担当しているところも話を聞いて伝えるということをもっと申し上げておきたいと思います。

その上で、県・市町懇話会においては、高校入試の在り方について、具体的に言うと内申点の話ですとか、具体的な問題の在り方についてですね、ぜひその辺りは当事者である中学生の声を聞いてほしいということで要望をしてきています。

学区について、第一学区の話だと思いますけれど、そこについては先ほど教育委員会からも答弁があったように、現在大きな問題があるというふうに捉えているわけではありませぬので、学区について

具体的に申し上げたということはありません。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 分かりました。問題はないということなんですけれども、保護者的にはなぜ遠い淡路地域なのかという意見は結構出ていますし、公立高校、なぜそんな狭めたような募集をするのかなと思っています。

抽象的に、入試制度全般を意見として伝えるのではなくて、芦屋のこどもたちが公立高校を受験する、だから、今の状況で問題ないからじゃなくて、またそれもあれですね、選択ですよ。選択肢を広げるということをしてほしいのかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 教育長。

◎教育長（野村大祐君） 私のほうから答弁させていただきます。

平成22年になると思うんですけれども、兵庫県立高等学校の学区見直しということで、この議会からも要望を決議いただいて、兵庫県のほうに提出しているかと思うんですけれど、この当時でいきますと全県で16学区あったんですね。それが今の5学区になっていったわけなんですけれど、そこでいうと、芦屋の子が選択できる学校は約6校程度だったかなと思うんです。

今でいきますと25校プラス、推薦で受験できる学校がありますので、阪神間ではおおむね40校近くの学校が選択できるという状況にありまして、そういう意味では選択の幅としては結構広がったのかなと。

先ほども答弁させていただいた今の県の動きとしまして、今の少子化の流れですとか無償化の流れを受けて、いわゆる検討が非常に加速しているように聞いております。

高校改革の推進という形で、そういう現状をですね、ホームページにも上がっておりますけれども、全県の学区にするかとか、あるいは学区の境の地区ですね、うちなんかまさにそうなんですけれど、そういうところの配慮といいますか、そういうところがまさに今検討されている段階ということで、そこは引き続き注視していきたいと考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 平成12年の選択肢が広がったというお話は以前もされているんです。教育担当部長が令和7年9月9日にされているんです。

そのときとまた同じ話をされているんですけれども、もう選択肢が広がった、そこで話が止まっているように私は感じていて、今言いましたよね、私立高校の授業料が無償化になった影響とか、いろいろ鑑みて今そういうところを話し合っているのかもしれませんが、一定大阪とかは、私は間違っていないと思いますけれど、たしか全区域なんです。

なぜ兵庫県だけそうやって区切るのかなというのを私は疑問に思っていて、過去に、芦屋市から今の区域にしてほしいというふうに提案があった経緯というのも、何かちらっと聞いているんですけれども、

だから実際は、芦屋市次第というのはあるのかなと私も感じているんですが、いかがですか。

○議長（中島健一君） 教育長。

◎教育長（野村大祐君） 学区は県のほうで決められるものでもございまして、全県の中でのバランスだという考えでございます。

そういう中で、いろいろなお声がもし、例えば今でしたら二者懇談会、三者懇談会ですとか、進路に関わるところで、学校のほうを通じて、それから教育委員会にも進路担当がおりますので、そういったところからお声は丁寧に聞いてまいりたいとは考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） まさに教育長がおっしゃったみたいに全県のバランスなんですね。だからこそ阪神間の近隣市との連携というのは大事で、同じ事情を持つ自治体で固まって動くほうが芦屋市単独より県が動きやすいということを申し添えておきます。

最後ですけれども、いじめ経験者との交流について。既存の体制、いろいろされているのは私も理解していて、この先の人生で立ち直れるという見通し、ここについて、今回は質問させていただきました。

実際、本市でも導入できることというのは、常に結果を議会に報告してもらうことは可能でしょうか。

○議長（中島健一君） 学校教育担当部長。

◎学校教育担当部長（塩山利枝君） いじめを防止するという観点でいろいろな施策を打たせていただくことの御報告もさせていただいておりましたし、今後いろんな取組があった中で、また御報告できることがあれば、御報告させていただきたいと考えております。

○議長（中島健一君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） ぜひ議会にも、検討段階の間でもこういったことを検討していますといったあたり、こういう問題、課題を抱えていますといったあたりも共有していただければと思いますので、要望して私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。